様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月13日

福岡市長 殿

提出者

住 所　福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10

氏 名　株式会社熊谷組　九州支店

支店長　宮脇　悟

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　092-721-0158

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社熊谷組　九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06　総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高：25,454百万円
③従業員数	178人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本工業規格　Ａ列4番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和3年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ＩＳＯ１４００１に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。
・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。
・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。
・効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。
・コンクリート破片、アスファルト･コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（段ボール）、廃プラスチック類については、分別を徹底する。
・現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和3年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和3年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ 分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。
・アスファルト･コンクリートについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
・ コンクリートについては、自社にて再利用を促進するとともに、再利用できない場合は、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
・ 木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行う</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

【別添１】処理工程図

発生排出状況

工種別の廃棄物

《準備・仮設工事》

(1) 伐開除根工事

伐採材／除根材	①

(2) 既設構造物撤去工事

アスコン塊（舗装）	②
コンクリート塊（擁壁等）	③
ブロック等（２次製品）	④

(3) 仮設工事

番線、単管パイプ	⑧
カラースプレーの空缶	⑧
電線	⑧
段ボール	⑨
ブルーシート／土のう袋	⑩
発泡スチロール（梱包用）	⑩

《掘削・基礎工事》

丁張材、矢板	①
ＰＣ杭頭／現場打杭頭はつりくず	④
セメント系固化材のトン袋	④
廃棄泥水／泥水混り掘削土など（アースドリル／ＳＭＷ／リバース）	⑪

《躯体工事》

さん木／ばた角	①
型枠用合板	①
ＡＬＣ版の端材	④⑤
番線くず、鉄筋端材	⑧
紙ボイド	⑨
プラ面木／プラ目地棒	⑩

《建築工事》

(1) 仕上工事

木工事の木くず	①
コンクリートなどのはつりくず	④
タイル／陶器／ガラスの端材	④
ロックウール吸音板	④⑥
石膏ボードの端材	⑦
塗料空缶	⑧
サッシ端材	⑧
軽鉄（軽量鉄骨下地）	⑧
壁紙／クロス	⑩
吹付工事の養生ビニール	⑩
コーキング空きチューブ	⑩

(2) 設備・外構・屋根工事事

Ｕ字溝、ブロック等の端材	④
養生材（ｶﾞﾗｽ繊維）	④
ダクト端材	⑧
配管塩ビ端材	⑩
防水シート	⑩

《土木工事》

セグメントシール材	⑩
廃棄泥水／泥水混り掘削土など（泥水シールド工法など）	⑪
脱水ケーキ（濁水処理プラント）	⑪

《一般廃棄物》

ジュース缶（スチール／アルミ）	⑧
新聞紙／コピー用紙	⑨
コンビニ弁当箱／ペットボトル	⑩
ゴム手袋	⑩

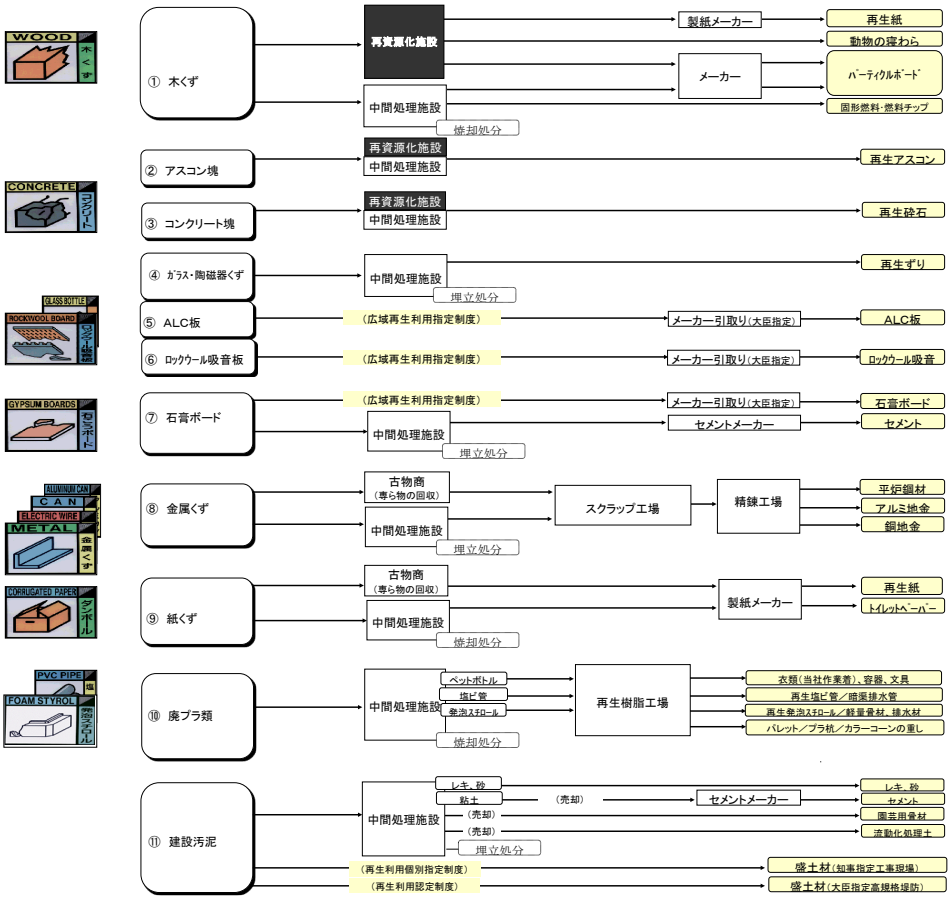

【別添２】管理体制図

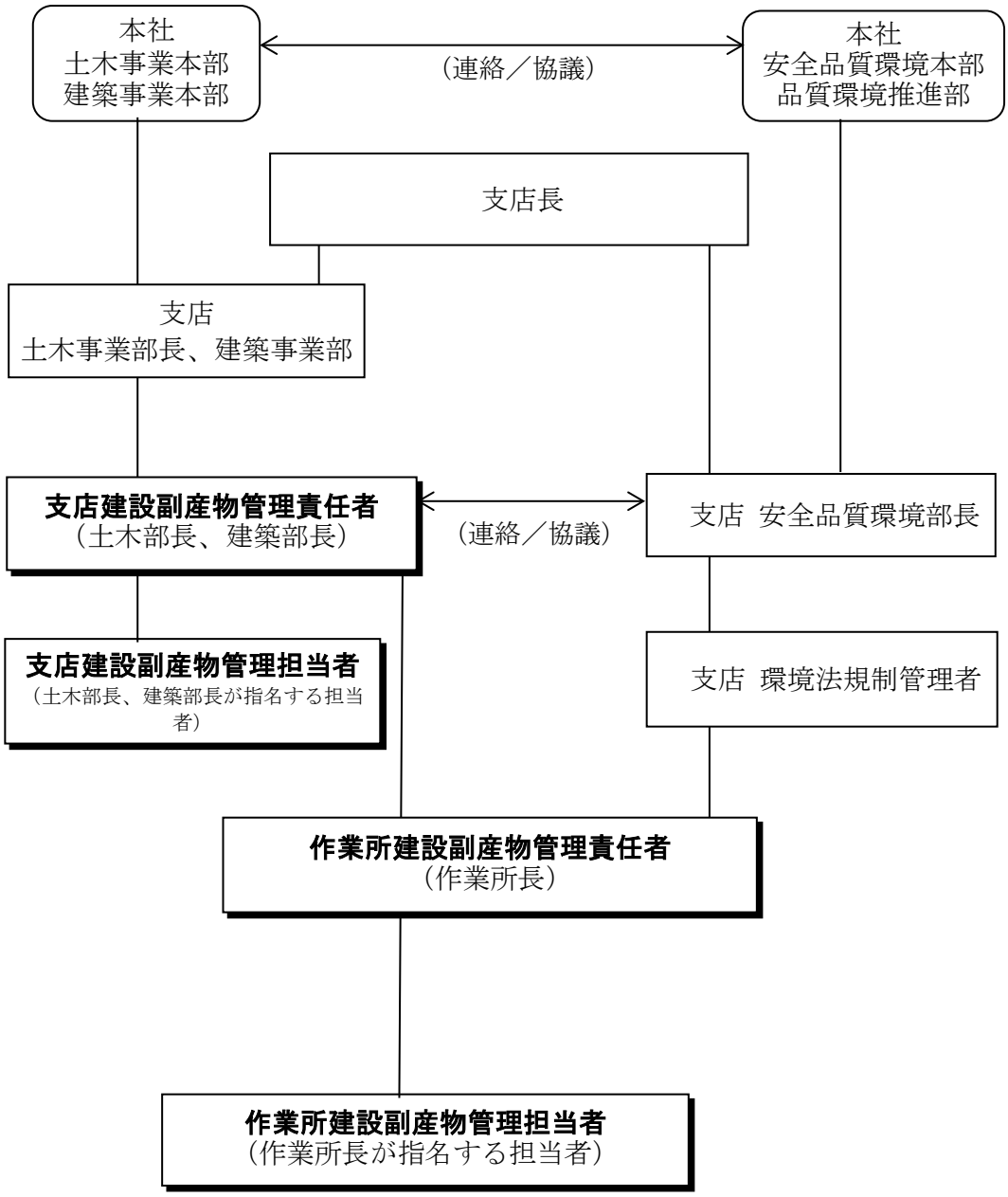
本社
土木事業本部
建築事業本部
（連絡／協議）
本社
安全品質環境本部
品質環境推進部
支店長
支店
土木事業部長、建築事業部
支店建設副産物管理責任者
（土木部長、建築部長）
（連絡／協議）
支店 安全品質環境部長
支店建設副産物管理担当者
（土木部長、建築部長が指名する担当者）
支店 環境法規制管理者
作業所建設副産物管理責任者
（作業所長）
作業所建設副産物管理担当者
（作業所長が指名する担当者）

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和3年度）実績量
計画：今年度（令和4年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	1.65	1.49	―	―	―	―	―	―	―	―	1.65	1.49	0.00	0.00	1.65	1.49	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	136.71	123.04	―	―	―	―	―	―	―	―	136.71	123.04	136.71	123.04	136.71	123.04	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	2.40	2.16	―	―	―	―	―	―	―	―	2.40	2.16	2.40	2.16	2.40	2.16	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	182.22	164.00	―	―	―	―	―	―	―	―	182.22	164.00	139.32	125.39	182.22	164.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	1.70	1.53	―	―	―	―	―	―	―	―	1.70	1.53	1.70	1.53	1.70	1.53	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	290.30	261.27	―	―	―	―	―	―	―	―	290.30	261.27	290.30	261.27	290.30	261.27	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	39.39	35.45	―	―	―	―	―	―	―	―	39.39	35.45	39.39	35.45	39.39	35.45	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,116.51	1,004.86	―	―	―	―	―	―	―	―	1,116.51	1,004.86	1,116.51	1,004.86	1,116.51	1,004.86	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	166.06	149.45	―	―	―	―	―	―	―	―	166.06	149.45	166.06	149.45	166.06	149.45	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	73.56	66.20	―	―	―	―	―	―	―	―	73.56	66.20	73.56	66.20	73.56	66.20	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	2.86	2.57	―	―	―	―	―	―	―	―	2.86	2.57	2.86	2.57	2.86	2.57	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	365.35	328.82	―	―	―	―	―	―	―	―	365.35	328.82	365.35	328.82	365.35	328.82	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	36.92	33.23	―	―	―	―	―	―	―	―	36.92	33.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.03	0.03	―	―	―	―	―	―	―	―	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2,415.66	2,174.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,415.66	2,174.10	2,334.16	2,100.74	2,378.71	2,140.84	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年6月13日

福岡市長 殿

提出者

住 所　福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10

氏 名　株式会社熊谷組　九州支店

支店長　宮脇　悟

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　092-721-0158

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社熊谷組　九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10
事業の種類	06　総合建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,449.80　t	全処理委託量	4,449.80　t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	2,276.70　t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4,043.30　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：汚泥）　（単位：トン）

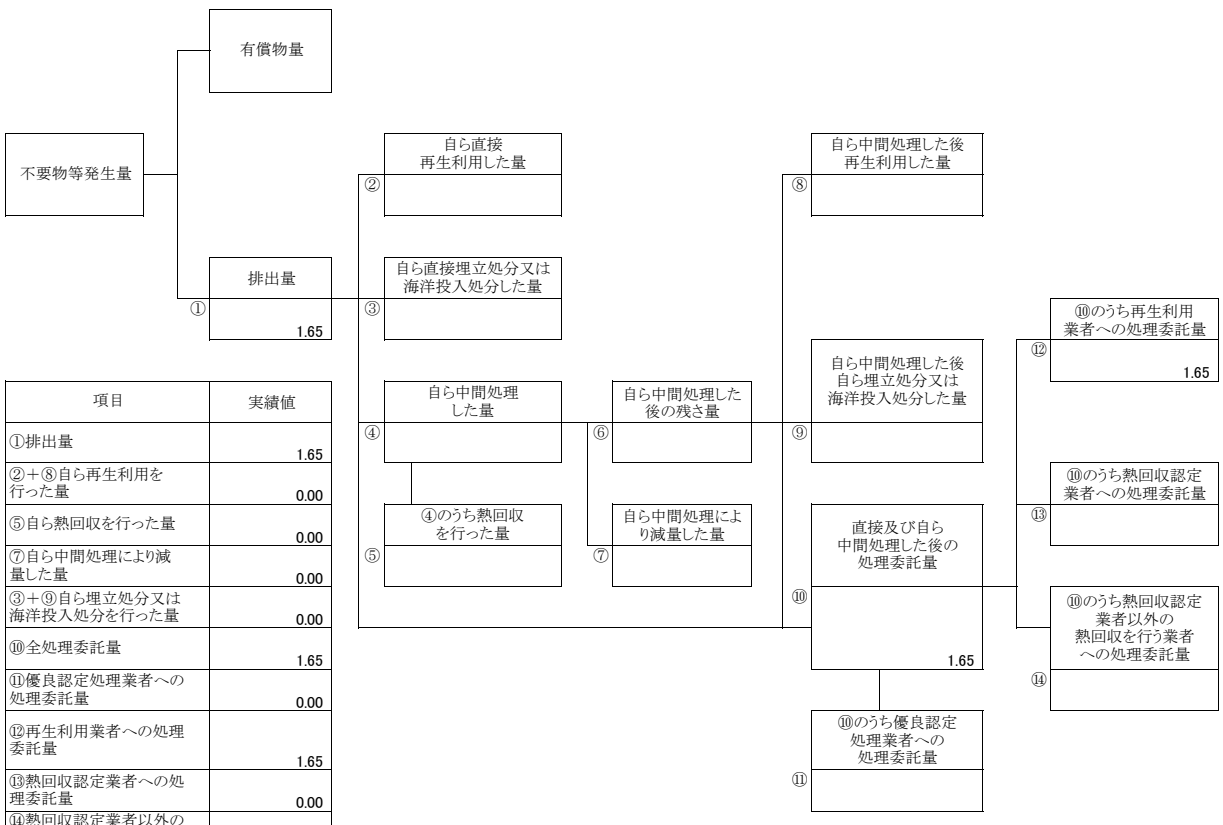

項目	実績値
①排出量	1.65
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.65
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	1.65
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃プラスチック類）

（単位：トン）

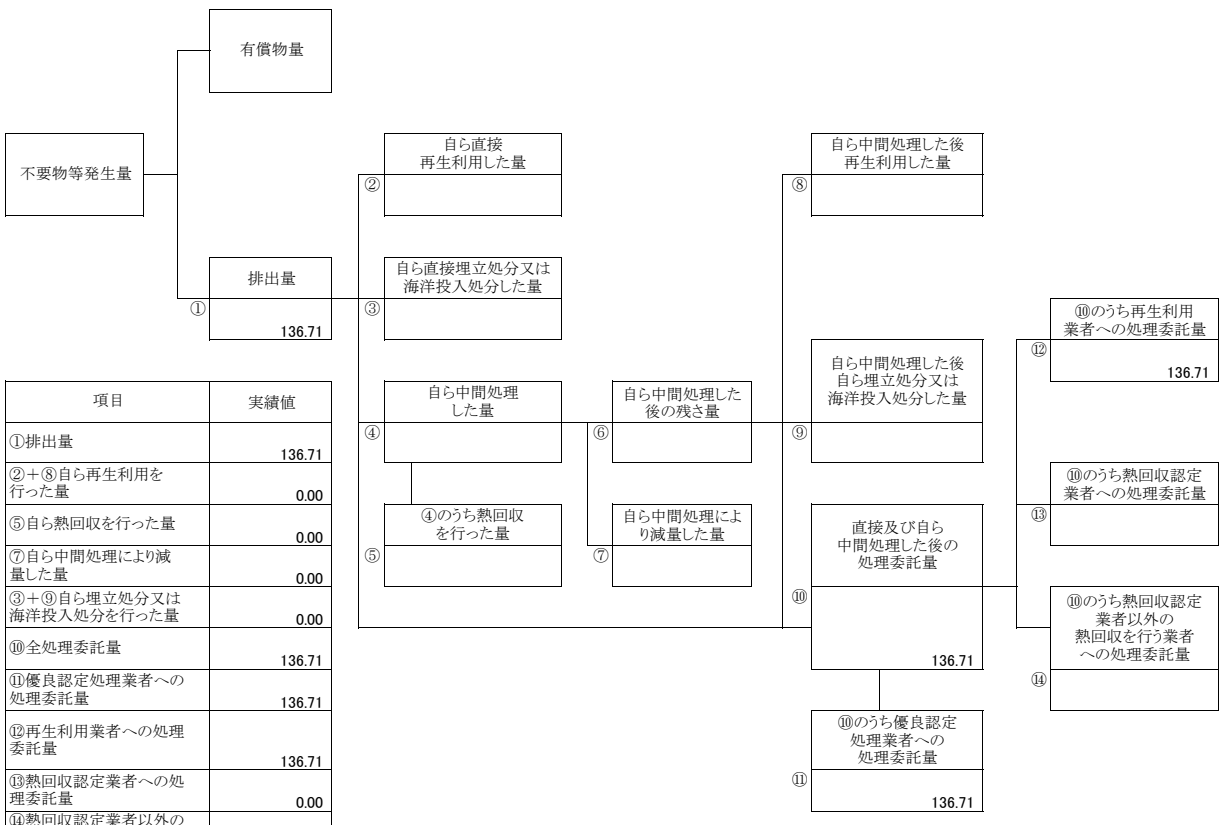

項目	実績値
①排出量	136.71
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	136.71
⑪優良認定処理業者への処理委託量	136.71
⑫再生利用業者への処理委託量	136.71
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：紙くず）　（単位：トン）

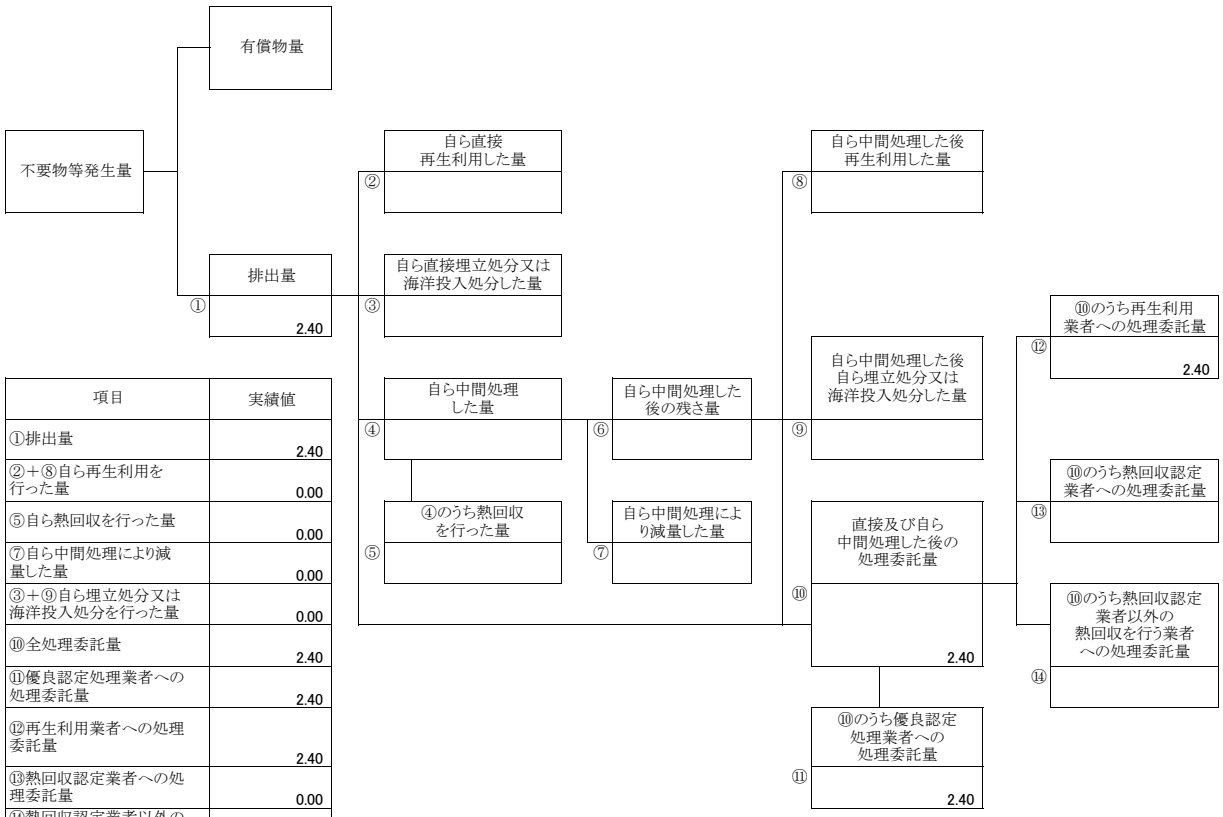

項目	実績値
①排出量	2.40
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	2.40
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.40
⑫再生利用業者への処理委託量	2.40
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：木くず）　（単位：トン）

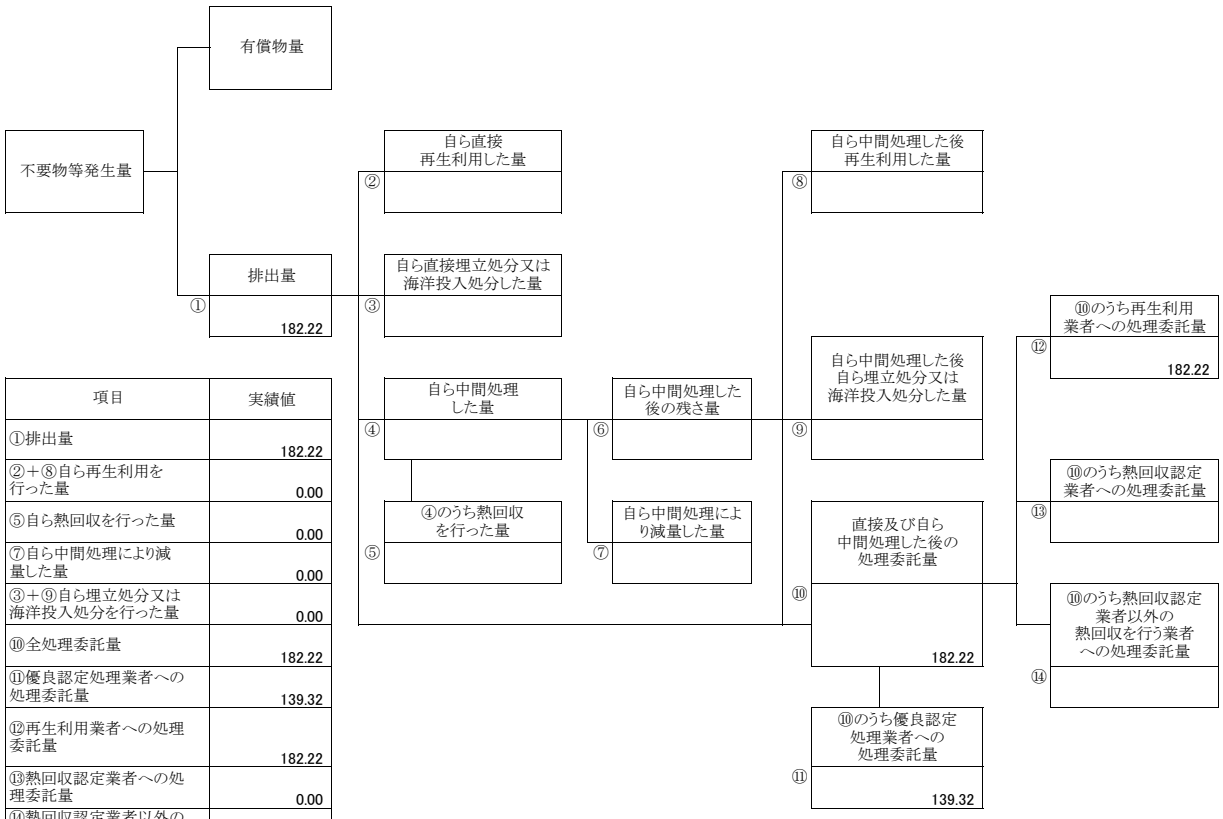

項目	実績値
①排出量	182.22
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	182.22
⑪優良認定処理業者への処理委託量	139.32
⑫再生利用業者への処理委託量	182.22
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：金属くず）　（単位：トン）

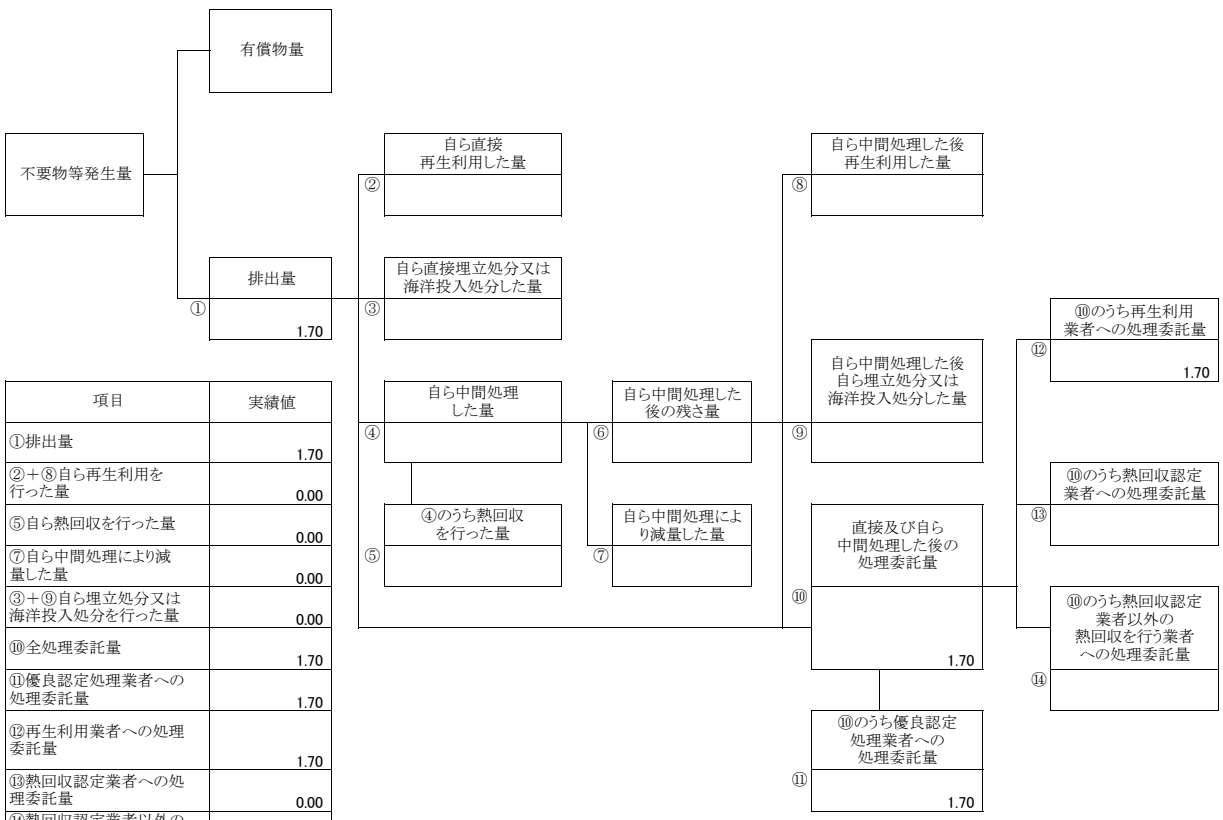

項目	実績値
①排出量	1.70
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.70
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.70
⑫再生利用業者への処理委託量	1.70
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くず）　（単位：トン）

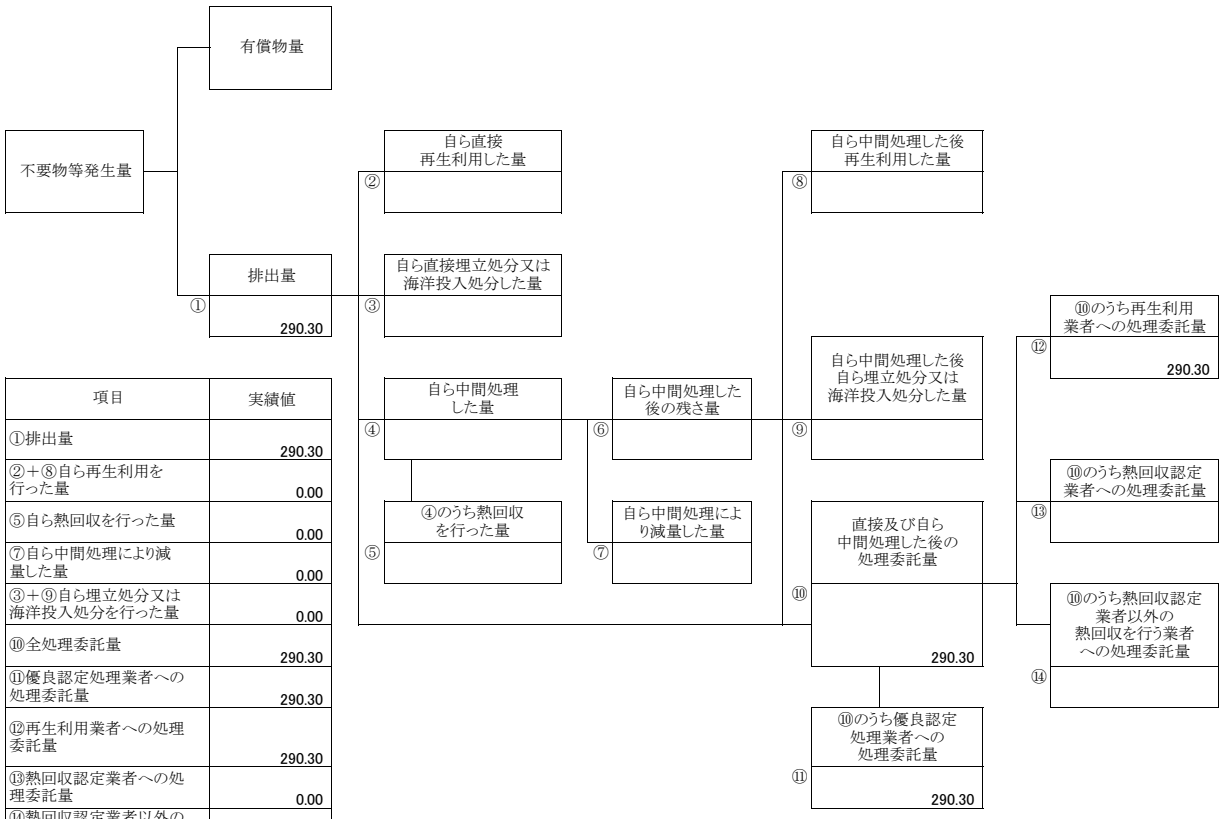

項目	実績値
①排出量	290.30
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	290.30
⑪優良認定処理業者への処理委託量	290.30
⑫再生利用業者への処理委託量	290.30
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：廃石膏ボード）　（単位：トン）

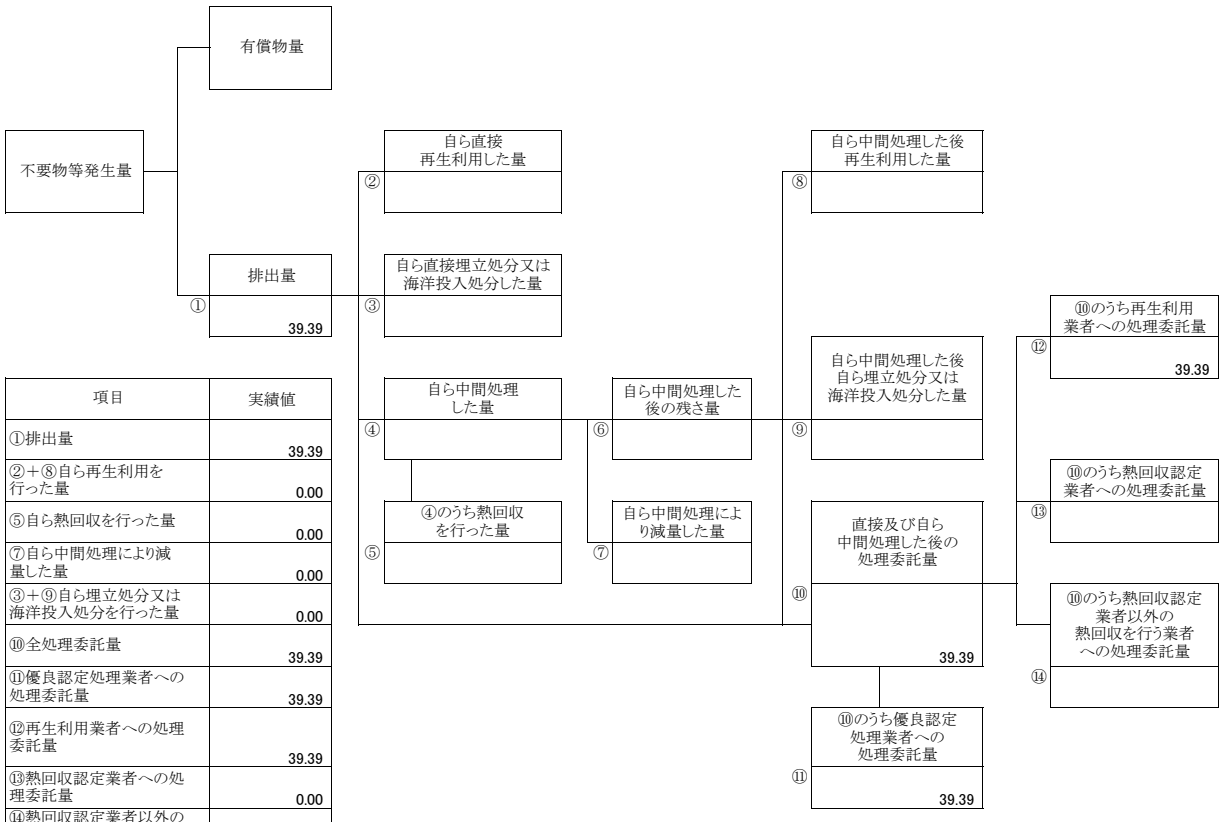

項目	実績値
①排出量	39.39
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	39.39
⑪優良認定処理業者への処理委託量	39.39
⑫再生利用業者への処理委託量	39.39
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：コンクリート片）　（単位：トン）

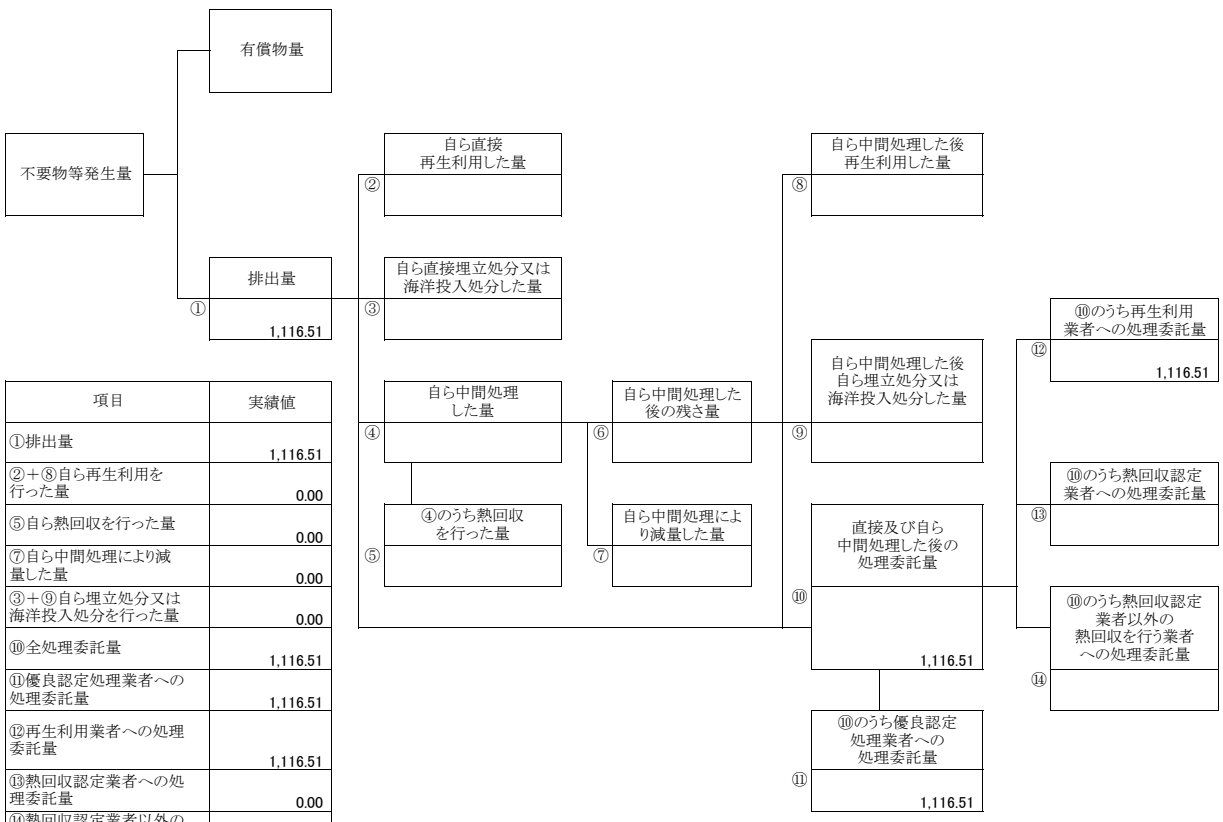

項目	実績値
①排出量	1,116.51
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1,116.51
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,116.51
⑫再生利用業者への処理委託量	1,116.51
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：アス・コン片）　（単位：トン）

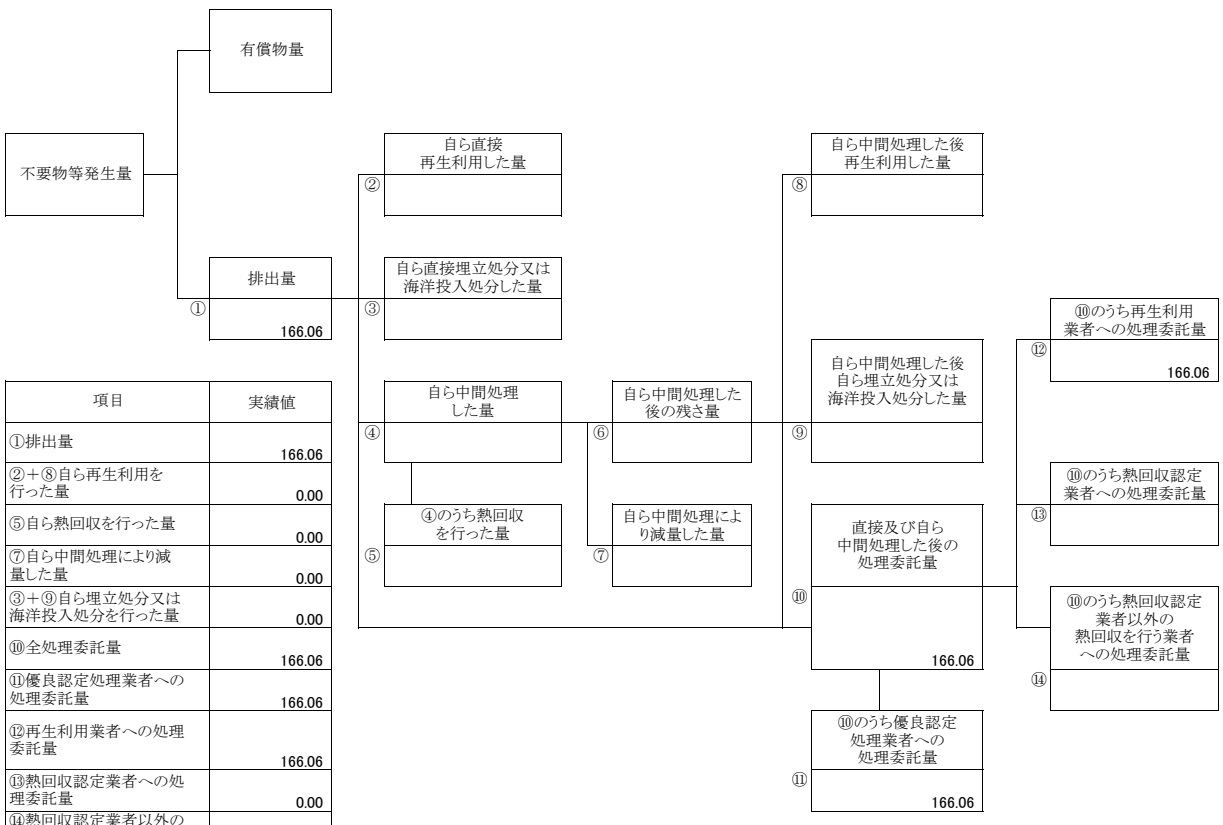

項目	実績値
①排出量	166.06
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	166.06
⑪優良認定処理業者への処理委託量	166.06
⑫再生利用業者への処理委託量	166.06
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：その他がれき類）　（単位：トン）

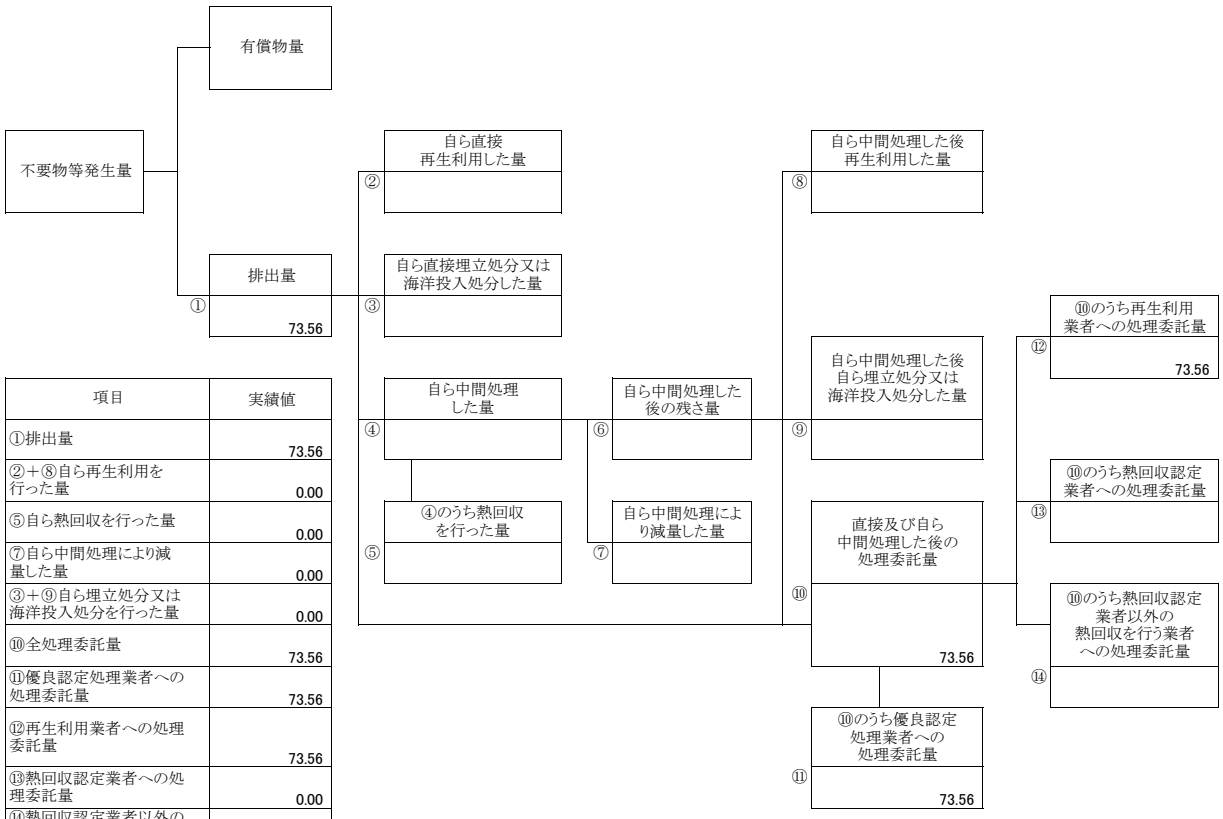

項目	実績値
①排出量	73.56
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	73.56
⑪優良認定処理業者への処理委託量	73.56
⑫再生利用業者への処理委託量	73.56
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物（安定型））

（単位：トン）

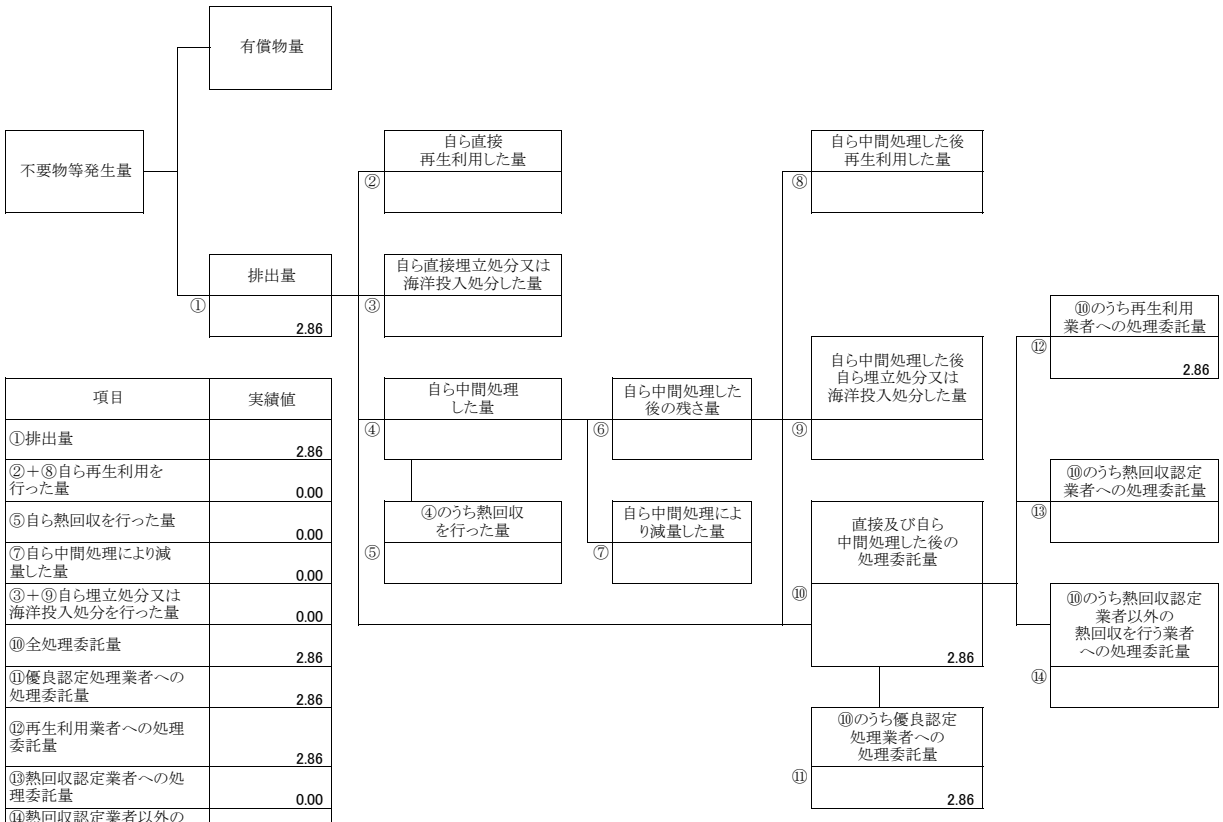

項目	実績値
①排出量	2.86
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	2.86
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.86
⑫再生利用業者への処理委託量	2.86
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物（管理型））

（単位：トン）

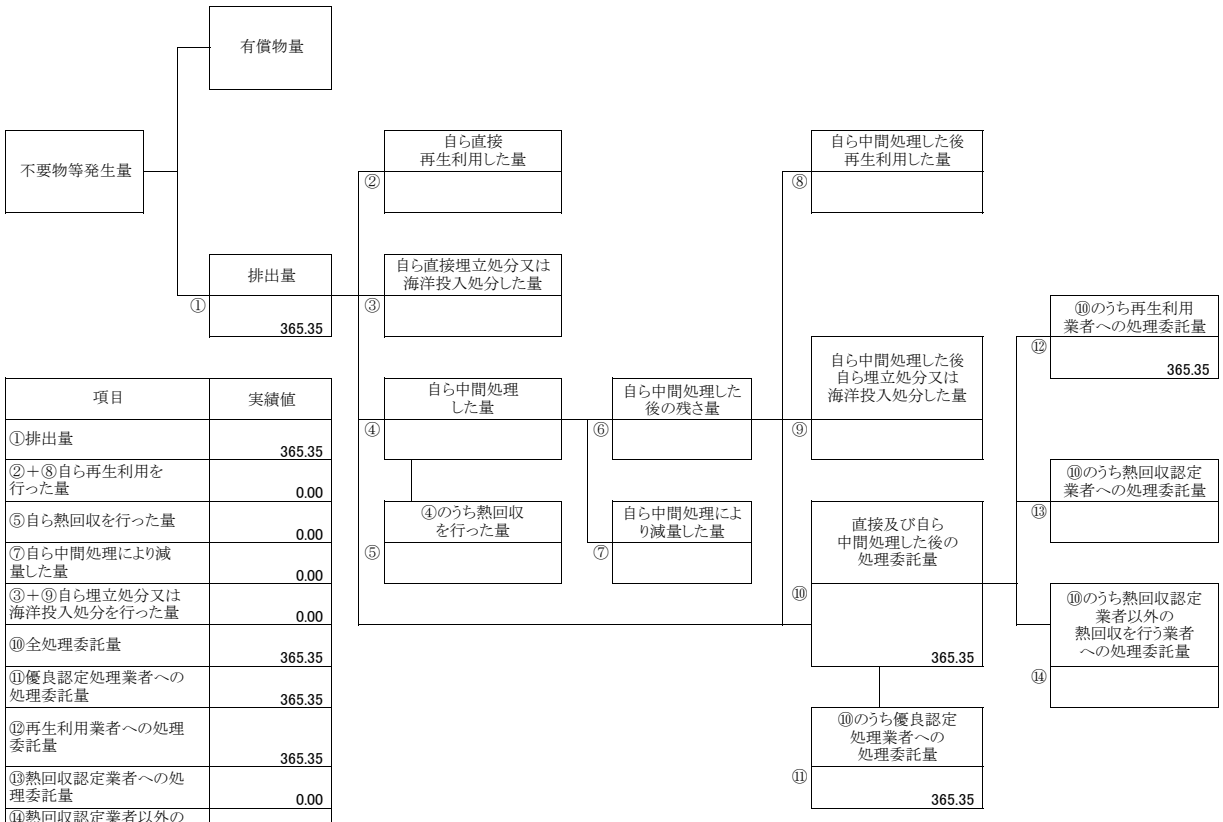

項目	実績値
①排出量	365.35
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	365.35
⑪優良認定処理業者への処理委託量	365.35
⑫再生利用業者への処理委託量	365.35
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：石綿含有産業廃棄物）　（単位：トン）

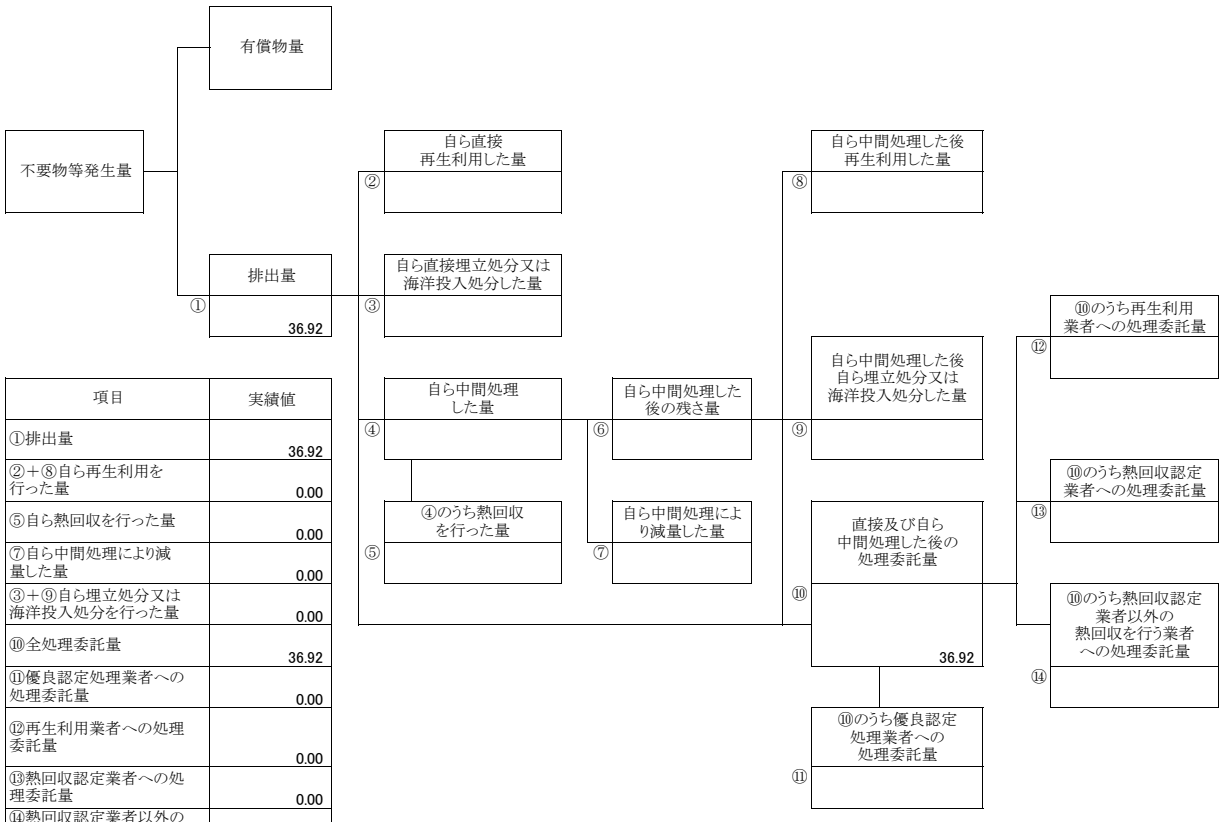

項目	実績値
①排出量	36.92
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	36.92
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：水銀使用製品）　（単位：トン）

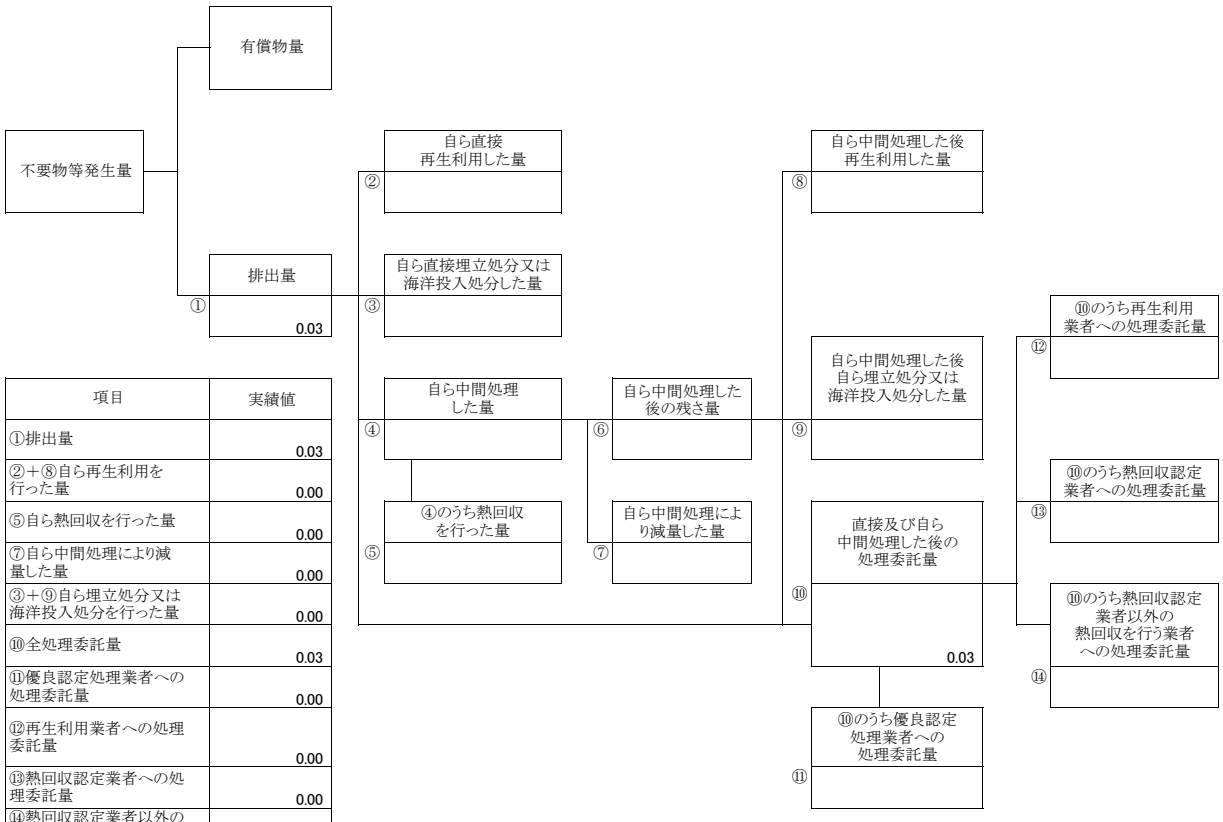

項目	実績値
①排出量	0.03
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.03
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。